

令和2年6月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、令和2年6月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 報告第1号 | 主な行事等報告について |
| 報告第2号 | 7月の行事予定等について |
| 報告第3号 | 後援・共催について |
| 報告第4号 | 市議会6月定例会報告 |
| 報告第5号 | 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について |
| 報告第6号 | 令和2年度塩尻市立小中学校の休業日の変更に係る専決報告について |
| 報告第7号 | 第34回全国短歌フォーラムin塩尻について |

4 その他

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太田文和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花岡昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植野敦司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽多野紀子	男女共同参画・若者サポート課 男女共同参画・若者サポート係長	三 浦 恵 美 子
主任学校教育指導員	黒澤増博	交流支援課長	成 田 輝 美

○ 事務局出席者

教育企画係長

佐 藤 智 樹

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。6月末となりました。両小野中学校は5月27日、残りの市内14校は6月1日から、通常登校として完全再開をいたしました。初日6月1日の予定については、また後ほど報告させていただきます。

5月11日に梅雨入りしまして、梅雨空であります。時折30度を超えるような暑い日もあり、汗ばむ中で、こうしてマスクを着用して、子どもたちは我慢との戦いもあるのかなと思っています。熱中症対策については、学校教育活動中の熱中症の危険を考慮しまして、登下校や、息苦しさを感じた際には、マスクを外して構わないということを市の校長会において確認しております。何より健康も大事にしていきたいなと思っています。

それではただいまより6月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、5月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。3点報告させていただきます。

1点目です。先ほどもお話しましたが、学校が再開した6月1日の朝のことです。私もそわそわしていつもとは違う通勤路を通りました。広丘小、広陵中、丘中、片丘小、そして塩尻中学校、塩尻西小学校の学校コースを車で回りました。

登校していく多くの子どもたちの目元はもとより、マスクで覆われた口元は見えませんが、明らかにその口元も、子どもたちの姿はほほ笑んでおりました。多くの保護者や地域の皆様に見守られながら学校へと登校していく子どもたちの姿を、私はこの目で確認しまして、まずほっといたしました。

広丘小学校区では、横断歩道や信号機付き交差点に、学級担任や専科の先生方が朝早くから、横断旗を持って立っている姿がありました。その姿を見つけますと、とても胸が熱くなりました。その後、この先生方は、学校に戻って、教室に入って、授業をするわけです。友や先生との信頼関係の中で、学習を大切にしていってほしいなと思いました。

丘中学校の信号機の前には、いつも歴代校長先生が立っております。昨年度は湯本校長先生がそこに立っておられました。それに変わって新校長の佐倉校長先生が立たれておりまし

た。

その日の午後ですが、私は塩尻東小学校へ学校訪問しました。理科室では、理科専科手作りの仕切り板が作られておりました。クラス全員がそろって、大豆の発芽観察に夢中でありました。どこの学年もとても静かな授業が行われていて、大声を出す子どもは1人もいませんでした。5年生の音楽は、ブルーシートが敷かれた青空教室です。しかも流れていた鑑賞曲が4月にある「さくら」でした。失われた4月の「さくら」の授業をそこでやっておりました。

6月17日に市の校長会がありまして、15校の校長先生方お一人お一人から、3週目に入った学校の様子を報告してもらいました。小学校では、「30度を超す日もあり、設置されたエアコンを使って学習がはかどっております」という感謝の声があり、大野田部長からは「必要に応じてエアコンを御使用ください。中にはエアコンが苦手な子もいるかもしれません。様子を見ながらお願いします」とお話がありました。

子どもたちは学校に飢えた状況でスタートした。個性もいよいよ発揮してきて、だんだん配慮も必要になってきた。最高学年の6年生が児童会を中心に頑張ってきてうれしい。ほかの学校は、学級づくりの目的に、教室を出て公園巡りを計画し、クラスの輪を高めている。いよいよ休みがちな子も出てきた。小学校3年生には、交通安全教室を実施した。交通安全を呼びかけている。安全指導は欠かせない。一部ですが、紹介しました。

中学校では、生活アンケートを取りながら、7時間授業も入れている。教職員が消毒作業を行っていたが、地域ボランティアが動いている。部活動もスタートして、本来の姿に戻りつつある。今日、中学生の後ろ姿を見たのですが、ふくらはぎのところに、白いテープが貼ってあって、部活かなと感じて思わず今日笑ってしまいました。

追い立てて授業を進めると、不安感を感じる生徒が出ている現状がある。その対応として、下校のフォロー、1対1の個別面談を交代で行いながら、困り感に対応している等出されました。

現在は、小中学校ともに、延期された修学旅行の行き先や日程、あと、もしキャンセルとなった場合どうしたらいいかというような費用のこと等が、今、慎重に検討をされている状況であります。

2点目の報告です。6月6日の市民タイムスなのですが、「塩尻西小で住民が奉仕活動 コロナ禍 教員の負担軽減に一役」ということで、この記事を読んだのは土曜日でした。とてもさわやかな土曜日が始まったかなと私は感じました。以前、子どもたちが西小に通っていたという保護者が集まって、トイレ、廊下、階段、スペースなどの消毒を行っているそうです。声かけを行ったのは甕さんという方で、元西小のPTA会長であります。「子どもの教育の場が少なくなることは未来のダメージが大きくなること。先生たちには子どもたちのために時間を使ってほしい」という、そういうコメントが書かれておりました。西小の牛山校長からは「地域活動が再開できるようになった際には、児童と共に地域に対して何らかのお手伝いを考えています」と、ナイスコメントが書かれています。

他校でも、プール清掃、樹木伐採とか、図書館ボランティアで本の消毒、さまざまな作業をやっていると聞いております。また、各校に、善意の寄附も寄せられているという報告もたくさん聞いております。とてもありがたいことです。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

また6月は、6月議会で一般質問が行われました。その中に、コロナウイルス感染症予防についての質問が多く寄せられました。幾つか質問事項だけ紹介しますと、「G I G Aスクール構想の実現に向け、オンライン学習の導入に取り組んでいる状況は」、「W i - F i 環境のある家庭と、ない環境の状況は」、「感染者へのいじめや差別等、起こらないように人権教育の状況は」、またもう1つは、「運動部部活については、代替大会がある場合はよい。代替大会が開催されない場合、または開催されない種目等があった場合、市主催の大会を開催していただきたい」、こういう質問や要望がありました。

私たちは、感染症という大きなリスクとしっかり向き合うということがまず肝要であると思います。今、学校が再開されていますが、いつ第2波が襲ってきてもおかしくありません。再び休校になったとしても、全員に学習の場の設定に努め、オンライン環境の普及等も急いで取り組んでおります。

最後、3点目です。市総合文化センターの前に、予定のホワイトボードが設置されています。コーラスやダンス、絵手紙等のサークル活動が、いよいよ始まっているということを見て感じました。21日は広丘公民館で部分日食の観察のイベントがあって、70人も集まったと。そのとき、小学校3年生の子が、「真ん丸のビスケットを誰かがかじっているみたいで面白い」というようなコメントを見て、思わず私笑ってしまいました。歓声や驚きの声がかえって上ったという記事。昨日は塩尻ロマン大学入学式の記事が、山田前教育長が学長としてお話を受けている写真も載っていました。とてもうれしく思いました。

以上3点、報告申し上げます。それでは、各委員の皆さんから御意見御質問がありましたら、発言をいただきたいと思っております。私からの報告は以上であります。よろしく申し上げます。

石井委員 皆さんこんにちは。6月1日から学校が再開、あるいは町のあちこちで自粛解除という状況になってまいりました。ただ、安心安全が最優先だというのが、今ほぼ鉄則のようになっていると思っております。もちろん大切なことですし、自分のできることは取り組んでいきたいと、それぞれが感じているかと思っております。

今朝方は関東地方で大きな地震があったというニュースを御覧になった方もいらっしゃると思いますが、そういえば先月の定例会のときにも地震があって、ちょうど私がしゃべっているときだったと。今日は注意したほうがいいのかということを考えながら、安心安全というものの最優先を、改めて認識をしているところであります。もちろん、身の回りの安全プラス今までになかった感染症への対策、あるいは感染症との共存、ウィズコロナというテーマがあるわけでございます。

6月の最初、学校再開後、幾つかの学校にお邪魔をさせていただきました。子どもたち、それから先生方の様子を拝見させていただきました。2つほどの学校では、ちょうど給食の時間のタイミングになったものですから、その様子を見ることができました。配膳、メニュー、それから食事の方法、食べ方、それぞれに制約があって、本来の給食のなすべき姿ではないだろうと拝見したわけですが、その中で子どもたちは非常に静粛に、おいしそうに食べているのは印象に残りました。

塩尻東小学校にお邪魔したときに、いただきますということで食事が始まるのですが、その日は6月8日でした、給食郵便というA4サイズのカラー印刷物ですが、本日の献立、それから献立に関する本日の一言ということで、これは給食の先生が毎日つくっ

ているのだそうです。本年度から東小に赴任された女性の先生だそうですけれども、各クラスに1枚ずつ、給食のときに子どもたちは給食室から一緒に持って帰っているということで、ご紹介いただきました。1年生のクラスでは、担任の先生が「いただきます」のあとに、今日のメニューはこういった言われの内容になっていますよと。この日は、サゴシの西京焼きというお魚のメニューがあったのですが、サゴシというのが出世魚なのだよという解説がついております。それは先生が子どもたちに説明しながら、しゃべっちゃいけないと言われてるので、一言もしゃべらずにいい子で聞いて食事をしていました。なるほどこういう使い方があるのだなと。様々な取り組みの一つを拝見することができました。

それから、授業以外にもボランティアさんの活動の様子を拝見することもできました。先ほどは西小学校の事例が教育長から報告がありましたが、桔梗小学校では毎日生徒の下校を30分程度、除菌活動の手伝いを行っておられます。日によっては人数が足りないというような状況もございまして、学校のホームページ、それから直接声かけということで、おおよそ1日10人程度、昨日は9人だったのですけれども、それくらいの人数で作業をしております。先日は、高出地区の民生委員の定例会に、富田教頭先生と学校支援コーディネーターの唐澤先生が御出席されまして、状況の報告と、それから可能であればボランティアがこういうことやっているの、サポートをお願いしたいとお話したところ、さっそく16名の民生委員さんでローテーションを組むような形で割当を作りまして、その週から対応していただいたという経緯がございます。

ほかにもいろいろな取組があるはずなのですが、前例のない状況の中、前例のない取組をせねばならないということで、迷いながら、こうしたらどうかというのをいくつか形にして取り組んでいるはずだと思います。そういった学校現場の、こうしてみたい、こうしたらどうか、そういった発想を理解して、ぜひ最大限のサポートをできるような体制を、これからより一層整備していただきたい、そのように感じました。先生方のアイデア、思いを消してしまわないように、大切にしながら対応していただければと思います。

また、それぞれ皆様方いろいろな場面を御覧になっているかと思います。本日も聞かせただけのものがあれば、また今後のそれぞれの参考にもなるかと思ひますし、お話を頂戴できれば大変ありがたいなど、そんなふうに感じております。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

小林委員 学校に出向くというのは、してもいいことなのではないでしょうか。あまり人が出入りしてはいけないのかと思って、届け物があるときとか、最小限にとどめて行ってないのですけれど、いいものなのではないでしょうか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 教育委員という立場で学校を訪問したいときは、教育総務課教育企画係へ一声かけていただき、こちらから学校へ連絡をさせていただくこととしております。学校運営協議会委員などで既に関わりが強い方については、直接教頭先生に相談いただいている場合もございます。

小林委員 ありがとうございます。続けて、自分の感想なのですが、2つあります。1つは、登校の様子を見ていまして、最初の始まってすぐの連休明けの隔週登校の際、「いってらっしゃい」なんて手を振ったら、しらっと顔をされて、声をかけたのをまづかったなと思っていたのですが、最近は帰ってくるときに「おかえり」と声をかけると、「今日は休んだお友達がいるから、僕これからこれを持って何々君のところへ行くのだよ」と言

って、積極的に同じ子がそういう反応だったので、やっと本来の少し明るさというか、安心を持って人と関わるということができるようになってきたのかなと思って、地域のお子さんを見て思いました。

もう1つは、コロナとは関係ないのですけれども、東京のほうでも解除になって、いろいろ少し普通に気をつけながら戻っていくのだろうなというときに、いろいろと若い世代の人の自殺があつたりとか、そういうニュースを目にしてです。つい最近、2017年に中学2年生の女子が尼崎の方でいじめによる自殺をされたということで、いろいろな調査が入って、結局20数件のいじめを認定して、自殺とかなり関連性の強いという結果を出したというような記事を目にしました。中学2年から2年半かかると、そのおさんは亡くなってしまっているけれど、結局いじめた側や傍観していた側は、高校生になっているという状況で、ずっと2年半くらい調査が続いたりするのを見て、なぜそんなに長い期間かかってしまうのだろうかというのを、自分の中ですごく疑問に思いました。

いじめた側にはまだこれからの人生があつたりするので、いけないことをしたことを早く受け止められるようにしたほうがいいと思います。そのことを教訓に、教訓と言っても亡くなった方はそのときのことしかないので、その御家族にしてもその子のことだけなのですが、それを教訓に学校現場に生かすとしたら、もっと早く結論を出して教育に生かせるようにしていくのが望ましいと思うのですけれども。こんなに時間がかかるものなのでしょうかというのを、どうしたらいいか、お聞きしていいのか、そういうものなのか、わかる範囲でお伺いしたいと思ってずっと悶々としていました。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 学校におけるいじめの対応については、平成25年に法律が定められて、その翌年から、各学校において基本方針を作成しております。その中で、一番大事なのが未然防止ということになってきますので、担任の先生、それから関係する先生方でアンテナを高くしていただくとともに、子どもたちが声を発しやすいような場所を学校の中に作っていく、学級を作っていくというのがまず一番大事なことだと思っています。また、早期対応ということで、発見したときには担任の先生一人に任せるのではなくて学校の中でチームを組んで、丁寧な対応に努めていくという形になっております。そのような体制づくりが進むことで、重大事案にならずに対応ができますので、それが一番の理想だと思っています。

もし重大事案が発生してお話にあったような自殺のようなことになった場合については、第三者委員会や、学校の中の調査委員会を設置することとなります。丁寧な調査、アンケート等を行うこととなりますので、どうしても一定程度の時間はかかるようになってしまいます。今回お話のあった内容については、かなり多くの件数のいじめ行為があつたということで、それを1件1件全て丁寧に調査をするとすると相当な時間がかかるということで、2年もかかったのではないかと想像しております。もし今後重大事態となれば、早急な対応をしたいところですが、時間がかかってしまう場合も出てきてしまうということは御理解いただければと思います。以上です。

小林委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 小林委員、よろしいでしょうか。続けて、嶋崎委員、よろしくお願ひします。

嶋崎委員 子どもの様子を少し報告させていただきたいと思ひます。5月から楽しみにしていたようで、毎日喜んで学校に行かせてもらっているのですが、エアコンがとても快適だと言

っていました。本当にありがたいと思って。扇風機も使うのだけれど、扇風機だとやっぱり隅々まで行き渡らないようで、暑い人はずっと暑いと言っていたので、エアコンが付くと快適でとても喜んでました。

あと、中学生の息子は、中学生は今みんな、運動着で登校しているのですが、すぐ洗えるようにということで運動着で登校しているようで、今暑いので特に半そで半ズボンで通うのが制服で通うよりすごく快適なようで。制服を着たいという部分も秋になったらあるのかもしれないですけど、部活帰りもそのまま帰って来られるので、とっても楽そうでした。

当分この運動着の通学が続くのかどうかというのをお聞きしたいです。まだわからないかもしれないのですが。夏服とかを買わなくてはいけないと言ってるお母さんたちもいたところで、運動着が続くなら買わなくてもいいかと言ってる人もいたりしたので、夏はきっと買わなくてもいいのではないかとってはいたんですが。

あとは修学旅行の話が毎日学校で出ているようで、うちの娘のほうでも、今行き先を決めてるところだという状態でした。東京を抜かして近隣の所で行ける範囲でということで、まだ決まっていないそうなのですが、11月頃にできれば行きたいということで話はしているようでした。先日も合同音楽会がなくなったりと、いろんな中止の連絡が来ている中なので、ぜひ修学旅行だけでも何とか行ければいいなと。どういう形でもいいので行ければいいなと思っています。あと、運動会も組体操が多分できないから違うものを代替えにといい、違う種目を考えているとか、そういったいろんな工夫を、多分今、学校全体で先生方も含めてしていただいているようなので、子どもが楽しみにしている行事ができればいいなと思っています。

あとは、学校が始まってから知り合いのお母さんとかでスクールカウンセラーの方にお世話になった方もいらっしゃるって、先生ともお話をしたりだとかカウンセラーの方ともお話をさせてもらってすごく救われているということだったので、ぜひ親身になっていろいろ相談に乗っていただければいいなと思っています。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 今、嶋崎委員が言った運動着の件ですけども、暫定的だと思いますが、体育のある日は運動着で登校し、運動着で帰ってくるという方式になり、体育着をその日に洗濯できることから、親御さんたちは非常に喜んでおります。今までは、私服で登校し、体育で使ってそのまま学校に置いておく。中には、1週間経ってから洗うようになり、不潔で気になっていたと。繰り返しになりますが、今度、洗濯ができて非常に喜んでという声があふれておりますので、ぜひそういう方式で、清潔第一でやれるようお願いいたします。親たちは、健康に関してとても神経を使っています。

それから今、教育長のほうから子どもの状況を見ながらスロースタートで行くことを現場は心がけているとありました。子どもたちも少しずつ馴染んできているという報告を受けて、安堵しております。私の周りの親たちを見ておられますと、恐る恐る、そっとそっと、じっくりじっくり我慢をしながらという姿がよく伝わってまいります。緊張していることが推測できます。私たち自身も緊張しております。

今までの通例から言うと、大体子どもたちは学校の先生たちと出会って、1か月くらいすると、先ほど個性が表れてきたと言いましたが、当然わがママが出てくるわけです。教師への査定も始まってくるわけです。トラブルも大きくなってきます。今、その報告があまりな

かったものですから、うまくいってるかなと思いました。そして、まだまだ緊張が続いてるのかなと思ったわけです。見れば、もう7月。もうすぐ夏休みに入っていきます。ここは何か乗り切れると思うのですけれども、さっき自殺の話もありました。夏休み中に子どもたちがどういう生活ぶりを送るのか。これによってまた1つの大きな山が、大きなピークが来るのではないかなと予測するわけです。そういうことも視野に入れながらの指導に当たっていただきたいという願いが1つ。もう1つは、親たちといろいろなところで話す機会があるのですけれども、ちょっと気になることがあります。「おらほの先生は、時間がないから早くやれ」というようなことを言う。また、「俺、まだわかっていないのに、せかされる」とか。あるいは「ちょっと時間がないから、うちでやってきてね。教わってね」などと、先生方は何げなく言っちゃう。私もそうでした。何げなく、ぽろっと言ってしまう。ところが、子どもを介してそれを聞く親は、時節柄、相当神経質になっておりますから、ピンと跳ね上がるのです。それをもって親同士が会話をしている。そんな中で、私はそっと横を通り抜けていると、こんな状況なのです。先生たちは大変だけれども、不用意な言葉だけは避けていただきたいなというのが思いです。こうやって山あり谷ありを経て、日常を取り戻していくのだと思うのです。事務局の皆さん方も小さい出来事をも、どんどん挙げてもらう。小さな出来事を挙げてもらうということは非常にいいことなので。大きくなる前に、小さい事象を早くキャッチして手を打つことが大事だと思います。そこら辺の目配りを今まで以上に十分にいただければありがたいと思います。お願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けて、今のお話聞きながら何か考えたようなこととか質問とかございます

でしょうか。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。

それでは、御質問もないようですので、次のほうに進みたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号であります。主な行事等報告についてお願いします。資料1ページです。また今回もそうなのですが、行事については、新型コロナウイルス感染症対策により、全て中止または延期となっておりますので、御報告いたします。

委員の皆様から、御質問や御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。

ないようですので、次に進みます。

○報告第2号 7月の行事予定等について

赤羽教育長 報告第2号7月の行事予定等についてお願いいたします。資料2ページであります。全員に関わるものは30日に定例教育委員会・協議会がありますので、皆さん御出席をお願いいたします。7月も新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、幾つかの行事が中止または延期になっておりますが、自粛の緩和により少しずつ開催できるようになってまいりました。18日に、ちびてつ、土曜サロン、19日に、本の寺子屋講演会開会式もござい

ますので、委員の皆様も御都合がございましたら、ぜひ御覧いただければと思います。日程を見ていただきまして、何かありましたらお願いいたします。

では、7月の予定につきまして何か質問、御意見ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、報告第3号のほうに行きたいと思います。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 後援・共催についてですが、資料3ページであります。見ていただきまして、御質問、御意見あったらお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、次に進まさせていただきます。

○報告第4号 市議会6月定例会報告

赤羽教育長 続きまして、報告第4号塩尻市議会6月定例会報告ですが、資料4ページから20ページまであります。それぞれ事務局から説明をお願いしたいと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは市議会6月定例会に係る教育委員会報告になりますが、初めに一部修正をお願いいたします。ページ中ほどの議案第15号資産の取得についてとございますが、財産の取得についての誤りでございます。修正をお願いいたします。

本定例会につきましては、提出議案につきましては条例案件3件、人事案件1件、指定管理者の指定案件1件、財産の取得案件2件、予算案件2件、報告案件2件、福祉教育委員会協議会報告案件1件でございました。いずれも6月1日に提出されまして、6月19日の本会議によって原案どおり可決されております。また報告案件2件及び福祉教育委員会協議会報告案件1件につきましては、6月12日に報告受理されております。なお、条例案件3件、人事案件1件、予算案件1件、福祉教育委員会協議会報告案件1件につきましては、前回の定例教育委員会等で御説明を申し上げておりますので省略させていただき、指定管理者の指定案件1件、財産の取得案件2件、予算案件1件及び報告案件2件については、この後、担当課長から。それから一般質問及び委員会審査の概要については、各部長から御説明を申し上げます。

赤羽教育長 お願いします。

田下スポーツ推進課長 それでは、資料5ページをお願いいたします。議案第13号塩尻市総合体育館の指定管理者の指定についてでございます。

提案理由につきましては、総合体育館の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めたものでございます。

2番の概要ですが、(1)施設の名称として、塩尻市総合体育館。(2)所在地につきましては、塩尻市大字広丘郷原1657番地2。(3)指定の相手方は、ミズノ・アシスト&ソリューショングループとなり、代表者が美津濃株式会社。構成員として、ミズノスポーツサービス株式会社。また、株式会社アシスト&ソリューションとなります。(4)指定の期間につ

きましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となります。

続きまして資料の6ページ、議案第14号財産の取得についてです。

1番の提案の理由は、総合体育館に設置する備品を買い入れるために、その取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたものです。

2番の概要ですが、(1)取得財産として、体育館備品、移動式バスケットゴール等38点。こちらの38点につきましては、バスケットボールの大会を実施するのに必要になる備品となります。(2)取得の金額として3,542万円。(3)取得の相手方として、株式会社本久塩尻事業所となります。

続きまして7ページ、議案第15号、同じく財産の取得についてです。

1番の提案の理由については、議案第14号と同一となります。

2番の概要につきましては、取得財産として、備品、卓球台等514点。こちらの514点につきましては、卓球、バレーボール、バドミントン、フットサル、これらの競技の大会を実施するのに必要となる備品です。(2)取得の金額が2,651万円。(3)取得の相手方として、株式会社本久塩尻事業所となります。ここまでは、以上となります。

花岡こども課長 それでは、資料の8ページをお願いいたします。令和2年度教育委員会関係補正予算（一般会計補正予算第4号）でございます。こちらの資料につきましては、市議会6月定例会において議決をいただいた案件のうち、教育委員会関係部署から追加提案をいたしました補正予算の内容について、教育委員会に報告をさせていただくものでございます。

表中の【歳出】は、予算科目3款2項2目保育所運営費の園外活動支援業務委託料の予算額のうちの補正額360万円につきましては、公立保育園におきまして、この春に実施を予定しておりました春の園外活動、いわゆる春の遠足が新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったことから、この秋の園外活動、いわゆる秋の遠足等において、3歳以上児を対象にバス等を利用して、市内の公園などへ出かける園外活動に係る経費を増額補正するものでございます。予算計上に当たりましては、市内業者に市内遊園施設へのバスハイクの園外活動の支援業務としてバスの借上げ、また、入園料の手配等の見積もりを依頼いたしまして、園の児童数に応じて試算した結果をもって計上しております。なおこの事業は、バス運行会社や旅行代理店といった市内観光関連業者のための経済対策としての側面を持つ補正予算となっています。私からは以上です。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは、資料9ページをお願いいたします。報告第11号令和元年度塩尻市繰越明許費繰越計算書についてでございますが、説明は資料10ページのほうになりますが、表の6段目、7段目になります。一般会計に関して、小中学校の情報通信ネットワーク整備事業につきまして、国の補正予算に対応し事業を前倒ししたことにより年度内の完了ができなかったため、今年度予算に繰越しをしたものでございます。繰越額は、小学校費が1億7,852万4,000円、中学校費が8,062万9,000円となります。校内のネットワーク整備工事につきましては、6月15日に入札を行いまして事業者を決定しておりますので、今後工事を実施する予定でございます。私からは以上です。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 続きまして、情報通信ネットワークの下の欄、新体育館建設事業です。理由として、上段と同じく国の補正予算に対応して前倒しした分、完了できなかった部分を繰り越したものでございます。繰越額は5億6,602

万8,000円となります。工事の進捗でございますが、当初予定どおり現在進んでおり、5月末現在で40%近い部分の工事が進んでおります。私からは以上となります。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして、11ページをお願いいたします。議会報告第16号でございます。令和2年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

報告理由につきましては、市が出資その他財政援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出したものでございます。

書類の内容としましては、事業の計画並びに収入及び支出について報告したものでございます。私からは以上です。

大野田子ども教育部長 それでは、12ページをお願いいたします。市議会6月定例会に幾つかの質問を頂戴しておりましたが、その関係の報告をするものでございます。

まず、子ども教育部につきましては、10人の議員からの一般質問中、8人から質問を頂いております。幾つかを御紹介いたしますのでお願いいたします。今回の質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策絡みの質問が主なものでございます。

1番でございます。オンライン学習についてということで、GIGAスクール構想の関係で、そのハード面の整備完了時期と運用開始について、その導入スケジュール、また教員のスキルの向上、さらにはオンライン学習は不登校児には有効であると言うが対応についてどのように考えるかという質問でございます。

まずハード面の整備でございますが、今年度中に校内ネットワーク整備工事またタブレット端末を整備する予定でございますが、実際の活用は令和3年度からの予定としているということでございます。また教員の資質向上につきましては、オンライン会議の実践など活用に向けた取組を進めておりましたが、今後休校となった場合につきましては、環境の整った学校から随時オンライン授業などを実施してまいりたいという答弁でございます。また不登校児童生徒の関係でございますが、過去に不登校児童に対して校内でオンライン授業を実施したことがあるものの、継続的な支援にはつながっていないということでございまして、今後は学校と連携して活用等について積極的に取り組んでまいりたいという答弁でございます。

3番でございますが、学校や保育園の再開後の運営についてという項目の中で、授業の遅れを取り戻す方策、また部活動の計画、教員やスクールサポートスタッフ等の増員計画について、また学校や保育園の感染防止対策についても併せてお聞きになっております。

まず授業の遅れの関係でございますが、授業時間の確保につきましては、夏休みの短縮だとか行事の中止、縮小などによりまして今年度内に遅れた分の授業時間を確保できる見込みだということでございます。また部活動でございますが、段階的に活動を広げまして、今月下旬から本格的に始動する予定であるということでございます。シドウの字が違っておまして、始まる動くの字でございます。大変申し訳ございません。間違っております。本格的に今月下旬から始動する予定であるということでございます。また国によります教員等の増員の関係でございますけれども、県の教育委員会が実施主体でございますので、今後市の校長会と相談しながら必要な人材について要望してまいりたいということでございます。また学校や保育園の感染防止対策でございますが、それぞれ国のガイドライン等に従ってやっておまして、特に三密を避けること、マスクの着用、手洗いの徹底に取り組んでいるという

答弁をしてございます。

次、13ページの5番でございます。話題になっておりました9月入学について教育長また市長の所見を聞きたいということでございまして、教育長答弁でございます。2つ目の黒ポツでございます。9月入学につきましては、保育園の待機児童の増加など、子どもたちに大きな影響があることや、教育の枠にとどまらない様々な社会制度上の課題があるので、社会全体で慎重に考えていく必要があり、拙速な導入には反対の意見を持っているというような答弁をしてございます。

次、6番でございますが、就学援助の関係の質問でございます。新型コロナウイルスの関係で収入が低下してしまった、そのような世帯に対する対応はどうかと、また学校休校中の給食費の補助はどうかという質問でございます。今回は、通常就学援助は5月末で申請は締め切っておるわけですが、それ以降にも実際には収入の低下による相談が1件ございまして、ほかにもそういった事例がある場合は対応しなければならないということで、ホームページ等を活用して制度について周知をしていくというような答弁でございます。給食費につきましては実費の8割を就学援助費として支給しております。家庭を支援する目的で、3月から5月の休校中につきましても給食を提供したものとみなして就学援助費を支給していくという答弁でございます。

次、7番でございます。こちらもGIGAスクール関係でございますが、GIGAスクール構想の目的と活用のお聞きになっております。2つ目の黒ポツでございますが、GIGAスクール構想の目的については本市の進めるICT活用教育のさらなる充実であり、一つのツールとして児童生徒の学力向上を図るものという答弁をしてございます。また、授業における活用では、各教科において教員が児童生徒の利用状況を一元管理することで習熟度に合わせた個別の対応ができることや、グループ学習においては互いに意見やアイデアを交換し合うなど、主体的で対話的な授業を行うことが可能であるという答弁でございます。

14ページ、8番でございます。こちらはやはり新型コロナウイルス感染症の関係で、塩尻市出身の大学生、特にアルバイト等ができなくなって生活に窮しているような状況があるということで、何らかの支援ができないのかということ、またスクールバス等の事業者への支援はどうかという質問でございます。

大学生への支援ですが、様々な支援制度がございまして、大学での支援、また国での支援、そういった支援がございまして、本市としては検討はしていないという答弁でございます。またスクールバスの関係では、学校休校により経営に大きな影響が出ている事業者もありまして、その1つの事業者とは支援策について協議を進めているという回答でございます。

9番でございますが、授業の遅れの関係で土曜日授業だとか平日の補習など、そんな考えがあるか、また本年度中に教育課程をすべて履修する考えがあるかという質問でございます。

授業時間の確保でございますが、現時点では土曜日の授業だとか平日の補習、冬休みの短縮、こういったことは考えていないということでございます。それは、市内小中学生の年間登校日数について、小学校が平均202日、中学校が平均205日でありまして、4月、5月の休校した日数が33日でございます。授業時間的には170時間ございまして、不足する授業時間数の確保につきましては、夏休みを8月1日から17日までというふうに短縮いたしましたので、そういった夏休みの短縮だとか行事の中止等によって20日程度、また5時間授業日を6時間授業日に振り替えるなどすることによって授業時間数の確保ができるとい

う答弁でございます。また、国は最終学年以外の教育課程編成は翌年度以降での対応でいいという指針を出しておるわけでございますが、本市におきましては本年度中に全学年の教育課程を履修させる予定だという答弁でございます。

10番でございますが、部活動の関係で、運動部の関係、また文科系の部活動についての発表の機会など、どのようになっているかという御質問でございます。

まず運動部系でございますが、昨日の報道にもございましたけれども、運動部活動の代替の大会が7月後半に予定されているということでございます。しかしながら、吹奏楽部などの文科系の活動につきましては、現時点では代替になる発表の機会は未定であるという答弁でございます。

次に、15ページをお願いいたします。13番、新型コロナウイルスに親が感染してしまったような場合のその子どもの一時預かり事業についての質問でございます。

答弁ですが、保護者が陽性となった場合、同居する子どもは濃厚接触者となりPCR検査を受けることとなります。本来であれば家族等養育可能な親族が見るわけでございますが、そういった親族がない場合は、検査結果が出るまでの待機期間だとか、子どもも陽性となってしまった場合は、医療機関への入院となるということでございます。一方、子どもが陰性で養育可能な親族がない場合、また保護者が退院して子どもの養育ができるようになるまでの間は、松本地域内の社会的養護関係施設内の専用の居室にて専属の職員が対応して、受け入れる体制を整えておりますという内容でございます。

14番、こちらは改正児童虐待防止法の関係でございますが、改正法の内容と市の対応についてお聞きされております。

令和2年4月1日から親権者等によります体罰の禁止が法制化されたということでございます。今回の法改正による体罰の禁止は、「体罰によらない子育て」、これを推進するための取組の一環として行われたものでございまして、保護者の子育てを支援し、相談しやすい環境を作っていくことについて、社会全体で取り組むことが求められておるということでございます。本市の対応でございますが、4月以降様々な会議等で、また施設にパンフレットを置きPRしているということ、またさらに、悩みを抱え込まずに相談してもらうように呼びかけておるという答弁でございます。

次に16ページ、福祉教育委員会の審査の関係でございます。そのページは全て議案第18号の補正予算(第3号)GIGAスクール構想の関係でございます。

まず1番目でございますが、そのタブレットはどんな機種を購入する予定だとか、授業ではどのように使うのかというのが1番目の質問でございます。

機種につきましては、iPadとChromeを考えているけれども、県で共同調達というような話がありまして、市単独で購入するのか共同調達をするのか、今検討している段階ですという答弁でございます。今年度整備いたしまして、来年度から使用することになるわけでございますが、調べ学習での活用だとか、デジタル教材を用いて学習の進捗状況を可視化することで教員の指導に生かすことを考えておるという答弁でございます。

また同じ議員さんですが、2番目、県と共同調達だと安くなるのかとか、タブレットは自宅でも使うのかという質問でございます。

答弁ですが、県と共同購入いたしますと、1つの機種に絞られてしまうとは思いますが、できれば市は小学校ではiPad、中学ではChromeの購入を考えておりまし

て、国の事業前倒しの影響によって、どの業者も国の補助額の上限である4万5,000円に収めてくると見込んでおりました。ソフトの内容で判断していくつもりであるという答弁でございます。また、自宅で使うかどうかということでございますが、基本的には学校内で使用することを想定しております。しかしながら、今回のように臨時休校等のケースの場合は、自宅の使用に広がる可能性もあるという答弁でございます。

3番目、小中で機種が違う理由でございますが、小学校では主に調べ学習に使用、活用する、中学校ではグループワークで意見をまとめることなどに活用することを想定しているということで、使いやすいものを購入したいと答弁してございます。

次のページをお願いいたします。次の6番、一番上もやはり補正予算(第3号)の関係でございますが、今保護者へ各自宅のインターネット環境のアンケートをやっておるんですが、その結果はどうだということ、また通信費の関係をお聞きされております。

答弁でございますが、中学校の調査では、98%の家庭ではインターネットの環境が整備されているということでございます。小学校は今調査中であると答弁してございます。また通信費ですが、家庭の負担になると思うんですけども、生活保護受給者につきましては、生活保護費の教育扶助費で支給されることも想定されるわけでございます。国の動向を見ながら就学援助の認定についても今後検討してまいるといふ答弁でございます。

次の7、8、9につきましては、条例改正の質問でございます。条例の第5号、6号でございます。第5号は、塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、また第6号は、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。この条例改正によって、どのような対応をすればよいのか具体的に聞きたい、また市での対応はどんなことがあるのかというような質問が7番でございます。

小規模保育事業所の0、1、2歳児が3歳児以降も連続して教育や保育が受けられるように、卒園後の受け皿となる連携施設を確保することが求められているわけでございますが、市が入所調整において優遇的な措置を講じた場合には、その要件が撤廃されるということでございます。塩尻市の場合でございますが、3歳以上児については、実は比較的受け入れに余裕がございます。そして、公立保育園が連携施設となることを想定しているわけございまして、特別な措置は必要ないという答弁でございます。

また8番では、特定地域型保育事業所に入所している保育園児の数だとか、増加傾向にあるかどうかという質問でございます。本市には2園、小規模保育事業所がございまして、ひかりテラスが定員19人、みのむしのおうちが定員19人の38人を確保してございます。4月時点の入所でございますが、2園合わせて26人でございました。5月以降にも調査してございますが、増加傾向にあるという答弁でございます。

9番は、現在の公立保育園の3歳未満児の空き状況についてお聞きされておりました。本市の公立保育園では0歳児は0人、1歳児は1人、2歳児は7人という答弁をしてございます。こども教育部は以上でございます。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 19ページをお願いします。今回、市民交流センター・生涯学習部の本会議での一般質問は赤羽誠治議員だけでございました。

1番で、新型コロナウイルス感染防止でぶどうの郷ロードレースが本年度は中止となったけれども、来年、令和3年度はどのようになるのか。ぜひ開催するよう検討してほしいとい

う2回目の質問でございました。

回答でございますが、本年度の塩尻市ぶどうの郷ロードレースは、塩尻市が今まで主体的にやっていたものを実行委員会に事務局業務の引継ぎを兼ねて実施をし、来年は自主的にやってくださいという予定でございましたが、中止となりました。令和3年度につきましては、現時点での結論が出ておりませんで、今後、ロードレース実行委員会の中で協議をし、市としてはその協議の内容を踏まえ、新年度の予算編成、これは10月、11月になりますが、この中で最終決定をしていくという答弁でございます。

次、20ページは、委員会でございます。先ほど5ページで、議案第13号に総合体育館の指定管理者の内容がありましたが、その内容について、中村努議員から質問がありました。1番で、選定した理由、選ばれた会社はどこがよかったのかという質問でございました。回答欄に4つありますが、地元との連携により、安定した管理運営が期待できる。独自提案や運営計画について魅力的なものが多数あって、質の高いサービスが期待できる。それから、美津濃でございますので、トップアスリートを招いたクリニックの開催や指導育成も提案にあり、期待ができる。それから、トレーニングルームの運用につきましても効果的活用が期待できる。このような内容で、先ほどの5ページのミズノ・アシスト&ソリューショングループに決定したものでございます。

2番については、それぞれ役割分担はどうなっているのか。会社が3つあるけれども、役割はどうですかという質問でございました。代表となる美津濃株式会社は、スポーツ総合領域メーカーでございますので、総括的な部分を担当していただきます。それから、構成員のミズノスポーツサービス株式会社は、実際にスタッフがたくさんおまして、運動系の有資格者あるいは有名選手等が所属しておりますので、そのスタッフによる指導等を担当するというところでございます。アシスト&ソリューションにつきましては、地元のビルメンテナンス会社でございまして、例えば、広丘の北部交流センターえんてらすのビル管理も請け負っていただいている会社でございます。以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、今の説明につきまして御質問、御意見がありましたらお願いします。

石井委員 それではお願いいたします。質問の内容を拝見いたしますと、やはり背景に感染症、そしてこれから先の生活というところに非常に関心が高いのかなということが見て取れるかと思えます。

先月もGIGAスクールに関しては、リスクについての質問をさせていただきました。それから時間が経過してきておまして、大分その構想というものが、これは塩尻に限ったことではないと思えますけれども、見通しが理解されてきたのかなというような実感もあるところです。その中でお聞きしたいのですが、資料でいうと13ページ、7番の案件になります。授業における活用では、各教科において、教員や児童生徒の利用状況を一元管理することで、習熟度に合わせた個別の対応ができるというような記載がございまして、これがGIGAスクールの大きなメリット、可能性の一つだと思います。どのように拡大、活用されていくかはやりながら考える部分も大きいかと思うのですけれども、これで個人の習熟度に差が出てくると、期待させる伸び、前向きな意味での飛び級とか、留年といった幅、年齢にこだわらない幅、あとは、所在地などに影響されない就学、オンラインの活用ということになってくるかと思えますが、年齢や所在地に影響されない就学状況も可能性としては広がっ

てくるのかといったことも考えることができます。そういった進捗度合いに差が出てくることで、喜ばしい反面、教育格差と言われるような流れができてこないかなという懸念も感じられます。年齢や所在地に影響されないということになりますと、今まで統一感のあった世代間、あるいは地域性というものをどうやって継続していくのか、相反する要素をどのように両立させていくのか、こういったことに関しての想定と対応策の案がありましたら、お聞きしたいと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 実際のところ、まだ来年度から物を使っていくような流れの中で、こうした対応というところはまだまだ見えていないところが現状でございます。使いながら、その辺も一緒に考えて検討していくような中身になってくると思うのですが、この13ページの答弁でもしてあるとおり、あくまでもこれは一つのツールとして捉えて活用していくべきであると考えておりますので、指標となる紙媒体の教科書であったり、プリントの紙学習であったりというものも一緒に使いながら、バランスよく教育を進めていけたらと考えているところです。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。落ち着いて学べる環境というものは、引き続き維持をしていただきたいと思いますが、仮に件数は少ないとしても、やはりステップアップを加速させたい、できるだけ学びを充実させていきたいという要望は、多分出てくるのではないかと想像されます。また、GIGAという名前が表すように、動きが非常に大きくて速いと、ややもすると現場のほうが先行してしまってルールが追いつかないというようなことも想定されなくはない、そんな感じもいたします。実際に何が起こるのかというのは、想像しづらいところもあると思うのですが、そういった大きな展開が今後起こり得るということは頭に置きながら進めていただければと感じます。

赤羽教育長 今のことに関連してございますでしょうか。よろしいですか。

小澤教育長職務代理人 今の石井委員の意見に関連でありますけれども、多額の金を投資するということで、より有効活用を願うものであります。その初期段階として、家庭のほうにどのようなインターネット状況ですかと聞いたところ、17ページの一番上、既に98%の受け皿がある、こういう回答です。私はこれを見たときにすごいと思ったのですけれど。何をもちて98%としたのか、その内容を教えていただければと思います。お願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 学校を通じて、全中学生の家庭のインターネット環境についてアンケートを取ったところ、インターネット環境が、ないと答えた家庭が2%ということで、一定程度の環境がある御家庭がほとんどでございます。2%の家庭についてどういう手立てをしていけばいいかということを考えていきたいということでございます。以上です。

小澤教育長職務代理人 ということは、環境の中のハード面のものはある。インターネット関係のものはあると答えた家庭が98%と理解します。さて、そうしたときに、いざ実際にiPadなりスマホなり、オンラインに関係する機種が目の前に置かれたときに学習が始まるわけです。子どもたちが食いつくというのは、学習材、インターネットも学習材だと思うのですが、この学習材が俺にとって有効だ、おもしろい、役に立つと思わなければ、子どもたちは食いついてはくれない。最初は食いつくだろうけれど、長続きはしないということだと思います。それについては徐々にやりながら、歩きながら、中島主事を中心に学校は深めていく、これは分かります。でも、子どもたちの学習を見たときに、学校だけではとてもと

でも今の学習内容を理解するという事は厳しいだろう。家庭の援助がなければ落ちこぼれは相当生まれてくると私は思っております。ですから、格差という話も出てくるわけです。そのときに、塩尻市としては、子どもたちに有用感を味わわせることは学校でやればいいですが、親たちに、このオンライン授業、iPad使用というのはおもしろい、子どもの学習の幅がぐんぐん広がって意欲が増していくなど、親たち自身に有用感を持ってもらう。こういうアプローチをどう描いていくのか。多分薄々親たちにああいうふうに働きかけようというような話を事務局の中で話されていると思うのですけれども、その一端を教えていただければと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 先ほどお答え申し上げましたとおり、全くまだ白紙に近い状態でございますので、まずは学校の中で使っていくものになりますので、ステップを踏みながら、段階的に子どもたちに上手な使い方を、先生方のスキルをアップしながら伝えていかなければいけないと思っております。そういった姿を授業参観なりで保護者の方たちに見ていただくというのが一番の近道ではないかと思っております。オンライン学習については、まだまだそれを先行させてやるというものではございませんので、あくまでも今回のような長期間の休業において活用することは有効であると考えます。いきなりそれをできるわけはございませんので、例えば夏休みに、1週間ぐらい御自宅へ持ち帰って、そこでオンライン学習を行ってみるとか、あるいは補習授業を行ってみるとか、そういった取り組みが、大事ではないかと考えているところでございます。以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。

小澤教育長職務代理者 今、課長さんがアイデアの一端を述べてくれました。参観日に一緒に取り組んでみるとか、夏休みにちょっとやってみるとか、そういうような試みをしてながら少しずつ有用感を体感してもらう、こんなステップでやっていく。同館です。

赤羽教育長 ありがとうございます。別のことで構いませんので、ありましたらお願いします。

嶋崎委員 12ページの3番で、学校や保育園の感染防止対策についてというところで、国のガイドラインを基にというのがありますが、前回の校長会に参加させてもらったときに、給食が始まる前の段階だったのですが、かなり気を使っていろいろ対策をしているという話だったのです。実際始まってみて、スムーズに行っている点とか困難な点とかがもしあればお聞きしたいと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 学校では、給食の時間と授業間の手洗いの時間をしっかりと設けたいということで、通常の授業の時間を5分から10分程度短くしながら、給食の時間をしっかりと取って、感染の対策に時間を当てております。かなり大変な労力を使っていると想像しております。ただこれがいつまで続くのか先が見えない中ではございますが、できることを徹底して、それが当たり前になってくれば、おのずと負担感も減ってくるのではないかと思います。

赤羽教育長 一つの中学校ですが、最初は教員がしっかりやってきたのですが、中学生だから、自分ができるところは感染リスクのないような形で移行を始めたという話も聞いております。よろしくお願いします。いいですか、よろしいですか。

嶋崎委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 ほかに御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

小林委員 よくわからないのですけれども、9ページですが、予算に関しての報告、プレミアム付商品券事業というのは、教育委員の関連ということなののでしょうか。ここに載っているというのは。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） このページにあるものは、令和元年度に補正予算として計上した庁内全ての事業が載っております。教育委員会関係については、先ほど10ページで申し上げた3件だけになります。そのほかのものについては、庁内の他の部署が事業化して予算を執行できなかったものを、今年度繰越して実際には事業を行っているというものになります。

小林委員 わかりました。

赤羽教育長 よろしいですか。ほかはよろしいでしょうか。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

○報告第5号 塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告について

赤羽教育長 続きまして報告第5号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。資料21ページをお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

三浦男女共同参画・若者サポート係長 では、21ページをお願いいたします。報告第5号、塩尻市人権教育推進委員会委員の委嘱に係る専決処分報告でございます。

このたび、委員を委嘱した者につきましては、委員の推薦をいただいております関係団体のうち、8つの団体の役員交代に伴うもので、8名に委嘱をしたものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間であります令和2年6月1日から令和3年5月31日の1年間でございます。説明は以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。ないようですので、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

○報告第6号 令和2年度塩尻市立小中学校の休業日の変更に係る専決報告について

赤羽教育長 それでは、報告第6号、令和2年度塩尻市立小中学校の休業日の変更に係る専決報告であります。資料22ページをお願いします。事務局から説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、報告第6号、令和2年度塩尻市立小中学校の休業日の変更に係る専決処分報告について御説明申し上げます。今回の新型コロナウイルス感染症拡大による休校に伴う授業時間数確保のために、今年度の夏季休暇期間、夏休みを短縮することについて、市校長会からの申請に基づき、6月1日付教育長専決処分を行いましたので、御報告するものでございます。市内小中学校の夏季休業期間につきましては、今年度は8月1日から8月17日までの17日間に短縮するものというものでございます。説明は以上でございます。

赤羽委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、御意見ございます

でしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。
次に進みます。

○報告第7号 第34回全国短歌フォーラム in 塩尻について

赤羽教育長 報告第7号、一番最終ページであります。第34回全国短歌フォーラム in 塩尻についてですが、資料の23ページのところですが、事務局から説明をお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 資料23ページでございます。第34回全国短歌フォーラム in 塩尻について御報告でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、第34回全国短歌フォーラム in 塩尻のレザンホールでの大会を中止としたため、報告するものでございます。申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国の皆様に安心して大会に御参加いただける状況でないことから、中止の判断をしたものでございます。中止となる大会につきましては、令和2年9月26、27日開催の予定でありました一般の部、11月28日開催の予定でありました学生の部の2つでございます。

経過につきましては、5月末に全国短歌フォーラムの実行委員会を開催いたしまして、中止を書面にて決議をいただき、6月1日付でレザンホールでの大会の中止を理事者においても決定をいただいたものでございます。

今後の対応につきましては、既に締切りしましたけれども、投稿された歌につきましては、選者さんにそれぞれに入賞歌の選考を行っていただき、発表は広報紙やホームページ等で行うものでございます。選考される歌の数につきましては、例年どおり100首以内ではございますけれども、例年と違うところは、選者それぞれに最優秀の歌をそれぞれ選んでいただきますので、通常ですと1首の最優秀が本年度に限り3首選ばれるというものでございます。作品集等につきましては、選考された歌について選者の選評や塩尻市の短歌活動の紹介なども記載していきたいと考えております。また、例年販売としております短歌カレンダーを一般の部に投稿してくださった方に無償でお送りし、次回の大会の案内を例年よりも早く開始していきたいというところで考えております。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。では、委員の皆様さん御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「結構です」の声あり〕

赤羽教育長 ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。

4 その他

赤羽教育長 それでは、本日予定されていましたが以上であります。そのほか委員の皆様方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

成田交流支援課長 交流支援課ですがお願いします。えんば一くは、今年度7月29日に10周年を迎えます。今ここで記念事業等のお知らせはできませんが、広報7月1日号に記載しておりますので御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。続けてお願いします。

上條図書館長 お手元に今年度の本の寺子屋のパンフレットと初回のチラシをお配りいたしました。5月に開講予定で4月に印刷の準備を進めておりましたが、現下の状況で開催を見送っていたことから、初回、2回目につきましては、延期という判断をいたしました。いよいよ7月19日から一般の部の本の寺子屋を開講できる見込みになりましたので、パンフレットを印刷し周知に入ったところでございます。

子ども本の寺子屋につきましても、「目指せ！図書館マスター」は、今、小中学校を通じて募集を開始したところでございまして、いずれも7月から開始できる見込みになっております。また企画展につきましては、既に開催しておりまして、本館で「塩尻市立図書館のあゆみ」ということで、えんぱ一く10周年の企画展を実施しておりますので、御覧いただければと思います。

えんぱ一く10周年を記念いたしまして、8月29日、本の寺子屋では初めて、えんぱ一くから出ましてレザンホールで開催する予定です。養老孟司さんにお越しいただいて講演会を開催します。感染症対策の観点から大ホールで定員500人に絞っての開催ということで、7月になりましたら募集を開始してまいります。そのほか年間のメニューをお示しいたしましたので、御都合をつけて御参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

赤羽教育長 ぜひ、よろしくをお願いします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 既に所管が違いますので、本委員会の案件等には挙げませんでしたけれども、報道されていますとおり、上小曾部にございました青少年育成施設、旧柏茂会館につきましては、NPO法人わおんに無償譲渡することで本議会において承認をされたものでございます。現在は建物にありました不用品等の整理を行っており、7月から本格的にわおんに活用されるということでございますので、報告させていただきます。以上です。

赤羽教育長 そのほかございますでしょうか。佐藤教育企画係長いいですか。

佐藤教育企画係長 はい。

赤羽教育長 ありがとうございます。

それでは、閉会になるわけでありませんが、本日6月25日をもちまして御退任されます小澤教育長職務代理者の定例教育委員会への出席が、今回が最後であります。小澤教育長職務代理者から御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小澤教育長職務代理者 退任の挨拶をさせていただきます。9年前、上條館長さんが我が家へ迎えに来てくださいました。今、懐かしく、あの日を思い出しております。以来9年、本当にありがとうございました。多くの皆様と出会うことができ、これが私の大きな財産になりました。退職された方を含めた部課長様からは、地方行政の微妙な感覚、機微、出どころの妙味等を教えていただきました。また当時、まだお若く力満ちたバリバリの方々、今は管理職になられております。それぞれに適所のポストを得て活躍されておられる姿、遠くからまぶしく、またうれしく眺めておりました。これが私の一番の楽しみでありました。

今までの出会いの中、心に残る出来事をたくさんつくってくださった事務局の皆様、議会関係の皆様方、同僚、全ての皆様に心から感謝を申し上げ、退任の言葉といたします。ありがとうございます。これからは、一区長の立場で教育行政と関わらせていただきます。引き続きの御指導をよろしく願いいたします。なお、定例教育委員会の後、同じメンバーの

課長さん、係長さん方を始め、職員の方への御挨拶の場があるようであります。ですから、この場ではこれで失礼させていただきます。ありがとうございました。

赤羽教育長 どうもありがとうございました。それでは、私から本日をもちまして御退任されます小澤嘉和委員に一言御礼の言葉を申し述べさせていただきます。

小澤委員は、平成 23 年 6 月 26 日より平成 28 年 6 月 25 日まで教育委員長として 5 年間、平成 28 年 6 月 26 日より本日令和 2 年 6 月 25 日まで教育長職務代理者として 4 年間、計 9 年間という長きにわたりまして、大変お世話になりました。心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

私ごとなんですが、教員時代、私が桔梗小学校でまだ 30 代でした。当時、小澤先生は、塩尻東小学校の教務主任。私は別のお仕事で御一緒させていただいたことがありまして、そのときが初めての出会いでありました。全く今も変わりませんが、いつも穏やかな口調で「なあ、赤羽さん」と、まくし立てることは全くなく、わがままで力量不足の私を、遠くから近くから、ずっと見守っていただきました。

1 年前の、ちょうどこの定例教育委員会の議事録を読ませていただきました。小澤教育長職務代理者が山田前教育委員長に語られた中の 1 か所ではありますが、こう書かれていました。「この 6 月からは若い教育長が就任いたします。氏が就任された暁には、私は山田教育長から教えてもらった、慎重、どっしり、これをモットーに務めてまいることを自分自身に命じております」と書かれていました。右も左も全くわからず不安いっぱいな私、この 1 年間でありますが、どっしりと支えていただきました。小澤教育長職務代理からは、常に子ども目線だ、保護者目線だ、そして地域目線だ、そして教育の不易流行を明確に指し示していただきました。今回のコロナウイルス感染症予防で、学校、休校に向かう緊迫した臨時校長会にも来ていただきました。子ども最優先だぞ、ということを私に教えていただきました。

小澤教育長職務代理の御退任後に当たりしては、今、区長というお仕事をされておりますので、その職務はもとより、趣味の野菜づくりだとか、そして奥様と共にお孫さんを児童館に迎えに行くという情報も入っております。そして、たくましく成長していく、そのお孫さんの姿をしっかり応援していただいて、思い出を一層、刻んでいってほしいなど、そう思っております。

まとめに当たり、小澤教育長職務代理の今後の御活躍と御健勝をお祈りし、教育委員会を代表しまして、お礼の言葉とさせていただきます。本当に長きにわたり、ありがとうございました。

5 閉 会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして 6 月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後 3 時 10 分に閉会する。

以上

令和2年7月30日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
